

令和4年度

委託番号 委託第 301号

在宅介護実態調査及び
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査業務委託

仕様書

おいらせ町

この仕様書は、業務の概要を示すものであり、履行状況に応じて軽微な業務については仕様書に記載されていない事項であっても、「在宅介護実態調査（以下、「在宅調査」という。）」及び「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（以下、「ニーズ調査」という。）」に関して必要な事項は、発注者と請負者協議の上実施するものとする。また、数量等に軽微な変更が生じた場合でも契約金の範囲内で実施するものとする。

1. 施行場所 おいらせ町 中下田 地内
2. 履行期間 契約締結の翌日 から 令和5年3月24日まで

3. 業務内容

(1) アンケート調査票の作成・印刷（2種類）

- ・在宅調査 ： A4サイズ10頁程度 中綴じ 300部
- ・ニーズ調査： A4サイズ20頁程度 中綴じ 1,200部

(2) 送付用・返信用封筒の作成・印刷

- ・角2窓あき封筒（送付用） 1,500枚
- ・長3封筒（返信用 料金受取人払）エルコン付き 1,500枚

(3) 再通知はがき作成・印刷 ※見込み数量

- ・在宅調査 ： 120部
- ・ニーズ調査： 480部

(4) アンケート結果集計及び報告書等の作成

回収したアンケート用紙の集計及び「5. 成果品」に記載するデータ及び報告書等の作成

※調査票は、宛名ラベルを貼付けし送付用封筒に封入封緘した後、発注者に届けるものとする。

調査票等の配付・回収に係る郵便料は、発注者が支払うものとする。

回収率を高めるため、未回答者に回答を促す督促はがきを送付する。

4. 提出書類等

- (1) 業務着手届
- (2) 業務担当者届
- (3) 「在宅介護実態調査」「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の契約内訳按分表
- (4) 作業工程表
- (5) 業務完了届
- (6) その他発注者が必要と認める書類

5. 成果品

成果品は次のとおりとし、履行期間内においらせ町介護福祉課へ納入するものとする。

- (1) 調査結果報告書及び報告書データ

- ・ 報告書：A 4 版 5 0 頁程度、1 部（仕様は表紙・本文・中扉 1 色刷り）
 - ・ データ：Microsoft Word 版及び PDF 版（CD-R 2 枚）
- (2) (1) の調査結果の分析システムへの入力用データ
- ・ 在宅介護実態調査 ⇒ 自動集計分析ソフト
 - ・ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 ⇒ 地域包括「見える化」システム
他、国が新たに分析ツール等示した場合には、それに対応したデータ
- (3) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果データ
- 回答者の個人台帳、リスク別の対象者一覧から構成されるデータで氏名や生年月日から検索でき、相談内容や指導内容を記載できる機能を組込んだデータ（1 部）

6. その他

- (1) 本業務においては、記名式の調査を実施するため、請負者は回答者の個人情報等が外部に漏れない対策を施した管理下で作業を行うこと。また、回収した調査票は請負者が廃棄し、データ等は町へ返却すること。
- (2) 本業務の実施にあたり、この仕様書に疑義のあるとき、または、この仕様書に定めていない事項については、発注者及び請負者で協議のうえ決定するものとする。

在宅介護実態調査

1. 業務の目的

本業務は老人福祉法第20条の8第1項に規定する高齢者の福祉に関する「老人福祉計画」及び介護保険法第117条第1項に規定する介護保険給付の円滑な実施に関する「介護保険事業計画」を策定するにあたり、在宅介護実態調査の集計及び分析の支援等を行うものである。

2. 業務内容

(1) 在宅介護実態調査の実施

第9期介護保険事業計画に向け、要介護認定者（要介護1～5）300人を対象に在宅介護実態調査を実施する（令和4年12月頃実施予定）。調査実施にあたり、より精微に高齢者の実態を捉えるため厚生労働省より示されている在宅介護実態調査の設問項目（高齢者に分かりやすい表現や文字の大きさ、当町の実態に当てはまる項目等に修正）に、当町独自の設問を5項目程度追加した設問で実施する。請負者は調査票及び配布用封筒を作成し、発注者が実施する配布・回収後に、発注者と協議のうえ集計及びデータを作成するものとする。

(2) 自動分析集計ソフト入力支援

厚生労働省から提供される予定の「自動分析集計ソフト」に入力するためのデータ作成

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

1. 業務の目的

本業務は、一般介護予防事業を含めた総合事業全体の評価を行うにあたり、地域の実情を把握するために、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を行うものである。

2. 業務内容

(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施

介護認定を受けていない一般高齢者、総合事業対象者、要支援認定者（要支援1～2）を対象に、当町の第8期介護保険事業計画に規定する日常生活圏域（3圏域）ごとに、抽出により3圏域で1,200人の調査を実施する（令和4年12月頃実施予定）。調査実施にあたり、より精微に高齢者の実態を捉えるため厚生労働省より示されている介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の設問項目（高齢者に分かりやすい表現や文字の大きさ、当町の実態に当てはまる項目等に修正）に、当町独自の設問を10項目程度追加した設問で実施する。請負者は調査票及び配布用封筒を作成し、発注者が実施する配布・回収後に、発注者と協議のうえ集計（クロス集計及び必要な設問間クロス集計）及びデータを作成するものとする。

(2) 地域包括ケア「見える化」システム入力支援

(1)の調査結果を、地域包括ケア「見える化」システムに入力するためのデータ表の作成

(3) 介護予防事業等へのデータ活用支援

(1)の調査の回答者の個人台帳、リスク別の対象者一覧から構成されるデータで氏名や生年月日から検索できるプログラム及び相談内容や指導内容を記載できる機能を組込んだデータを1部